令和３年度　大阪府障がい者施策推進協議会

手話言語条例評価部会　議事概要

と　き：令和４年２月４日（金）　1０時～12時

【出席委員】五十音順・敬称略　◎は部会長

礒野　孝　　　　公益社団法人　大阪聴力障害者協会　副会長

大竹　浩司　　　社会福祉法人　大阪聴覚障害者福祉会　理事

尾中　友哉　　　株式会社サイレントボイス　代表取締役

◎河﨑　佳子　　　国立大学法人　神戸大学大学院　人間発達環境学研究科　教授

　愼　　英弘　　　四天王寺大学　名誉教授

　武居　渡　　　　国立大学法人　金沢大学　人間社会研究域学校教育系　教授

寺田　一男　　　一般財団法人　大阪府身体障害者福祉協会　会長

藤井　達也　　　一般社団法人　大阪府言語聴覚士会　会長

和田　信一　　　河南町　高齢障がい福祉課　課長（大阪府町村長会）

【議題１】手話言語条例に基づく取組みの実施状況等について

●：事務局　〇：委員

●資料に基づき説明。

〇聴覚障がい児早期支援の中核拠点である府立福祉情報コミュニケーションセンターにおける相談体制について、関係機関と連携するなど、状況が充実していると思う。

大切なのは、当事者に支援が届くことであり、当事者が利用している地域の耳鼻科などの医療機関や児童相談所などはたくさんあると思うが、そういった機関に相談に行かれた人が、この中核拠点に結び付く仕組みが必要。そのような取組みはされているか。どのように周知徹底を行うか教えてほしい。

●（妊娠したときに市役所等から配布されたり、）医療機関等に配架されている健康医療部のリーフレット「赤ちゃんのきこえ」に、この中核拠点の相談支援ネットワークの情報を追加することで健康医療部と調整中。今後、当該リーフレットを更新等の上、配布し、中核拠点の周知を行いたい。

また、別紙２の国のプロジェクト報告（令和元年度）の中で、新生児聴覚検査から療育までを遅滞なく円滑に実施するための手引きの作成についても取組み方針として示されており、平成30年３月に健康医療部で「大阪府新生児聴覚検査事業の手引き」を作成しているため、聴覚障がい児早期支援の中核拠点に位置付けた福祉情報コミュニケーションセンターなど、福祉分野の情報を掲載した、「大阪府新生児聴覚検査事業の手引き」の続編としての手引きを作成し、保健師の方や支援に関わられる方々に配布できるようにと考えている。

〇当事者に対する情報提供について努力されている。できるだけ早く、当事者・支援者・現場に届くようにしていただきたい。

もう１点、生まれてから支援を受けるまでの不安な思いをする、半年ほどの空白期間を埋めることはできるか？制度的に難しいかもしれないが、正式な手続きができるようになるまでのこの空白期間に、何か支援はできているのか。今後される予定なのか教えていただきたい。

●相談窓口「ひだまりＭＯＥ」においては、不安な思いをする期間、新生児聴覚スクリーニング検査でリファー(再検査)の段階でも相談を受ける体制を整えていただいている。確定診断前から人工内耳を装着するなどは難しいだろうが、リファーとなった保護者や家族にとってこの時期は、心理面からの支援は重要。中核拠点の情報を周知し、当該相談窓口につながっていただける体制を構築していきたいと考えている。

〇相談料は有料か、無料か。

●中核拠点での相談は、無料で行っている。中核拠点の存在を知っていただき、早い段階で心理面も含めて、支援していきたい。しっかりとつながっていける体制を取っていきたいと思っている。

〇多くの地域では、確定診断後に中核拠点などにつながり、そこからの支援となっていると思う。大阪府では、聴覚スクリーニング検査を行う産院で、きこえの疑いがあると告げられた段階から、中核拠点で相談窓口である「ひだまりMOE」につながれば、支援がはじまるというのが大きな特徴。加えて、支援は無料である。産院で新生児聴覚スクリーニング検査後、リファーを告げられた時点で、中核拠点のことを知ることができるかが重要である。ここに力を入れて、連携の道を築いていただきたい。

【議題２】その他

（事務局）

資料に基づき説明。

（各委員）

特段意見なし。